

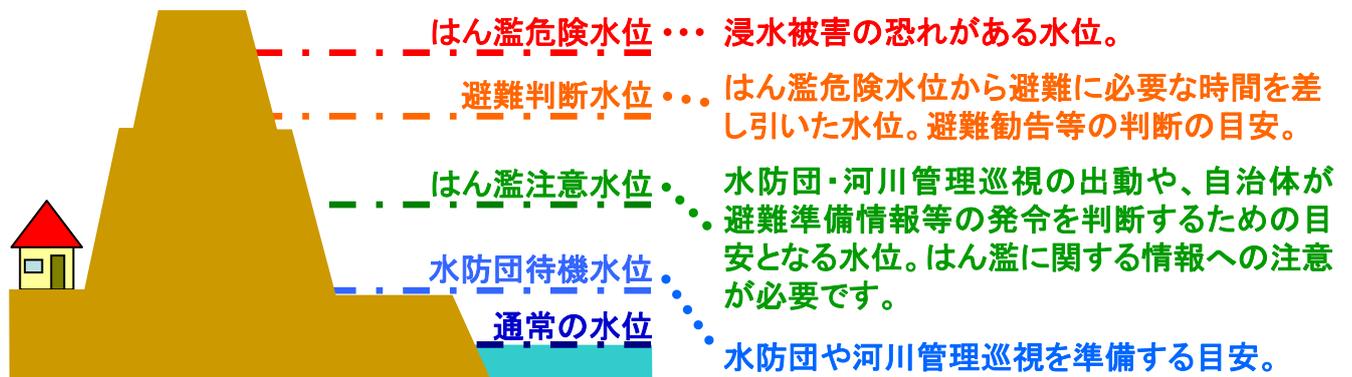
洪水予報・水防警報発表の基準となる水位を見直しました

平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、利根川では堤防や護岸などに多数の被害を受けました。

このため、6月1日から洪水予報・水防警報を発表する基準となる水位を引き下げて、洪水が起こった時の巡視が早く始まるようにし、堤防などに異常があった時、早めに発見・対策できるようにしました。

台風12号、台風15号による洪水では、堤防などに異常は発見されず、ある程度の安全性が確認されたため、10月1日から基準となる水位を再度見直すこととなりました。

基準水位の種類



見直し結果

 内が見直し部分

単位:m	取手観測所 (茨城県取手市)			押付観測所 (茨城県利根町)			須賀観測所 (千葉県栄町)			横利根観測所 (茨城県稲敷市)		
	震災前	6/1 から	10/1 から	震災前	6/1 から	10/1 から	震災前	6/1 から	10/1 から	震災前	6/1 から	10/1 から
はん濫危険水位	7.60			8.00			/			4.40		
避難判断水位	7.20			7.70						4.10		
はん濫注意水位	5.40	2.50	4.90	5.75	3.10	5.25	4.95	2.75	4.90	2.85	2.10	2.85
水防団待機水位	2.50	2.10	2.40	3.10	2.80	3.00	2.75	2.45	2.70	2.10	1.80	2.10

※はん濫危険水位・避難判断水位については、堤防の高さ自体に問題がないため見直しを行う必要はありませんでした。
 ※須賀観測所は洪水予報の基準地点ではないため、はん濫危険水位、避難判断水位はありません。

台風12号・15号による利根川への影響

8月下旬から9月上旬にかけて台風12号が、9月下旬には台風15号が日本に接近・上陸し、国内の各地で被害が発生しました。

利根川でも、東関東大震災で被害を受けた後、初めての本格的な台風接近となり、周辺地域では厳重な警戒体制がとられました。

●「はん濫注意水位」を超える水位が観測されました

今回の台風で観測された各基準水位観測所の最高水位

※()内は観測日時

単位:m	取手観測所	押付観測所	須賀観測所	横利根観測所
はん濫注意水位	2.50	3.10	2.75	2.10
台風12号	3.92 (9/5 5:00)	4.12 (9/5 1:50)	3.94 (9/5 0:10)	2.85 (9/4 22:20)
台風15号	4.91 (9/22 19:00)	5.25 (9/22 20:20)	4.94 (9/22 20:20)	3.38 (9/22 23:40)

基準水位観測所付近の様子



取手水位観測所付近

茨城県取手市の利根川左岸

左:平成23年9月22日15時頃

観測所水位=4.65m

右:平成23年10月19日15時頃

観測所水位=マイナス1.72m



押付水位観測所付近

茨城県利根町の利根川左岸

左:平成23年9月22日17時頃

観測所水位=5.10m

右:平成23年10月25日14時00分頃

観測所水位=マイナス0.63m



須賀水位観測所付近

千葉県栄町の利根川右岸

左:平成23年9月22日10時頃

観測所水位=3.72m

右:平成23年10月31日13時00分頃

観測所水位=マイナス0.50m



横利根水位観測所付近

千葉県香取市の利根川右岸

左:平成23年9月22日16時頃

観測所水位=3.14m

右:平成23年10月31日14時頃

観測所水位=1.16m

●水防団や消防団、河川巡視員による見回り・巡視が行われました

震災の影響を考慮して、今年の6月1日以降は、堤防等に異常があった場合早期に発見・対策が行えるよう、見回りや巡視を行う目安となる水位を震災前に比べてかなり低く設定していました。

この6月1日以降の基準に合わせて、台風12号の際は最長で約101時間、台風15号の際は最長で約55時間にわたって、水防団や消防団、河川巡視員による見回り・巡視が行われました。

●堤防などに異常はありませんでした

見回りや巡視の結果、利根川下流河川事務所の担当する地域では堤防などに異常が無く、洪水に対する安全性がある程度確認できたため、1ページ目でお知らせした基準水位の見直しを行い、10月1日から運用しています。

巡視の状況



①② 河川の見回りでは、水防団や地元自治体も活躍します。当事務所の職員が巡視途中で出会った場合は、その場で打合せや情報交換をしたりもします。



③ 増水した川で、水の深さがどれぐらいかを見えています。
④ 川からの水が堤防の中や下を湧き出すことがあるため、堤防の裏側や、脇にある水路なども点検します。



⑤⑥ 巡視や見回りは夜間も続きます。堤防の土が雨でゆるくなっていないか、樋門、水門などに異常が無いかなどを、目で直接確認します。

台風12号・15号に関する情報については、下記URLもご参照ください。

○http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/topics/pdf/h23110928_taiфу12gou_syussuisokuhou.pdf

○http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/topics/pdf/h23111004_taiфу15gou_syussuisokuhou.pdf

水防活動を強化しています

東日本大震災により被害を受けた利根川の堤防などは、目に見える部分は応急的な復旧が完了していますが、本格的な復旧が完了するまでの間、洪水に対しては、これまで以上に巡視による異常の早期発見、早期対策が重要となっています。

このため、利根川下流河川事務所では、地域の水防団や企業と連携し、水防訓練や連絡会議の開催、水防用資材の備蓄などを行い、水防活動の強化を図っています。

大雨・台風のシーズンは過ぎましたが、近年はゲリラ豪雨など、従来では考えられない時期や場所でも大雨が発生することがあるため、引き続き警戒が必要です。



水防訓練の実施



水防連絡協議会の開催



関係機関との合同巡視



水防用資材の備蓄



徒歩による堤防点検



河川巡視の強化

堤防や水門、樋管など、川の施設で異常を発見した場合は、下記の利根川下流河川事務所又は出張所、地元水防団、自治体役場などにご連絡をお願いします。

国土交通省 関東地方整備局 利根川下流河川事務所

〒287-8510 千葉県香取市佐原イ4149
TEL.0478(52)6361(代表)

河川相談窓口 TEL.0478(52)6366

HPアドレス(PC用) <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/>

HPアドレス(携帯用) <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonege/m/>



取手出張所

〒302-0024 取手市新町1-1-2
TEL 0297(72)1241

竜ヶ崎出張所

〒301-0024 龍ヶ崎市8342
TEL 0297(62)0228

安食出張所

〒270-1512 印旛郡栄町須賀856
TEL 0476(95)0042

金江津出張所

〒330-1403 稲敷郡河内町金江津官堤
TEL 0297(86)2002

佐原出張所

〒287-0001 香取市佐原口2097-8
TEL 0478(52)3795

小見川出張所

〒289-0313 香取市小見川4884-8
TEL 0478(82)2629

銚子出張所

〒288-0056 銚子市新生町1-9-13
TEL 0479(22)1250

北千葉導水路管理支所

〒270-1361 印西市大字発作1207
TEL 04(7189)3211